

マイナンバーカードをご活用ください

みなさんマイナンバーカードはお持ちでしょうか。また、保険証の連携はお済みでしょうか。国の方針により、令和5年4月から12月までの期間で、マイナンバーカードによる受診促進のため、下記の表のとおり初診料・再診料・調剤管理料に加算されますので、マイナンバーカードを利用して医療機関を受診しましょう。

※ 町内の医療機関では、マイナンバーカードによる受診が出来ますが、町外のマイナンバーカードによる受診ができない医療機関では、下記の表に記載されている加算は適用されません。(現行の加算を含む)

		現行の加算	令和5年4月以降
初診	マイナンバーカードの利用なし	4点	6点
	マイナンバーカードの利用あり	2点	2点
再診	マイナンバーカードの利用なし	—	2点
	マイナンバーカードの利用あり	—	—
調剤	マイナンバーカードの利用なし	3点	4点
	マイナンバーカードの利用あり	1点	1点

「あかえぞ」の運行について

現在、問寒別～幌延間の住民輸送のため月曜日から土曜日まで運行している患者輸送車両「あかえぞ」についてお知らせします。

「あかえぞ」は、午前8時30分に問寒別駅前を発車し、問寒別郵便局前・問寒別診療所前・問寒別出張所前を經由国道40号から道道256号豊富遠別線を経て国保診療所に到着します。

運行時刻表については、告知端末機の「くらしの便利情報」をご参照ください。時刻（運行状況により多少前後することがあります）を確認し、停留する各施設及び道道においては道路沿いでお待ちください。

皆さまのご利用をお待ちしております！

開進地区および上幌延十線沢方面でご乗車希望の方は、前日までにご連絡ください。



お問い合わせ先:住民生活課 生活グループ 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

幌延深地層研究センター啓発冊子（マンガ）の発行について

この度、町で行われている地層処分の技術的な信頼性を確認することを目的とした試験研究・技術開発について、次世代を担う子供たちが正しく理解し、知識を深めることを目的として、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 幌延深地層研究センターの開設主旨や研究内容等をわかりやすく紹介する冊子「マンガで探検!幌延深地層研究センター」(A5サイズ全32ページ)を制作しましたのでお知らせします。

このマンガについては、広報誌4月号と併せて町内全戸に配布するほか、町ホームページでもご覧いただけます。

なお、全戸配布の冊子には、アンケート用紙を添付していますので、回答へのご協力をお願いいたします。



(広報・調査等交付金事業)

町ホームページ→